

【基本方針】

今治市民の大切な財産である体育施設及び朝倉ふれあい交流センターを活用し、青少年の健全育成、市民の健康増進などに努め、また、広域交流の拠点として活用し、体育施設及び朝倉ふれあい交流センターの設置目的を達成するために今治市民、利用者サイドに立った管理運営を行います。

【基本理念】

今治市体育施設の設置目的「市民の健康の増進とスポーツによる明朗、健全な精神を育成すること」を実現するために、基本理念を以下のとおり定め、全職員が協力して運営に取り組めます。

- ①安全性（安心安全）
- ②公共性（社会性）
- ③健康性（心と体を健康に）
- ④利便性（楽しく便利で気持ち良く）
- ⑤経済性（安全性とサービスレベルの維持向上は最優先）